

令和元年 6 月 20 日

関係各位

一般財団法人日本エルピーガス機器検査協会

適合性検査に係る手数料の一部変更について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、弊協会の業務運営つきまして、格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、適合性検査に係る手数料を一部変更いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

敬具

記

1. 改正内容等

- (1) JIS S 2120（ガス栓）の平成 31 年 4 月 22 日付け改正に伴い、「自在部付可とう管ガス栓」の料金区分を削除（値下げ）いたします。

第 1 検査手数料及び製品検査手数料（消費税等を除く）

区分	新	旧
可とう管ガス栓	132,000 円/件	132,000 円/件
自在部付可とう管ガス栓	—	139,000 円/件

- (2) 手数料は値下げとなりますが、可とう管ガス栓取付部の反復使用試験については、器具省令の運用通達が変更されない限り、従前のとおり実施いたします。

- (3) 手数料規程については、後日、担当事業所よりお送りいたします。

2. 適用開始

令和元年 7 月 1 日以降の申請受理分より適用いたします。

以上